

現状と課題

身近な地域における支え合い活動の中心となるサロン 1の増加など、地域住民が支え合うための体制が充実してきている一方、ひとり暮らしの高齢者の増加やコミュニティの希薄化により、高齢者、障害のある人、生活に困窮する人、ひきこもり状態にある人など、生活に課題を抱えたり支援を必要としている方が、地域で孤立したり、制度の狭間で支援に結びつきにくくなるなどの課題があります。

このため、誰もが住み慣れた地域で安心して、いきいきと暮らせるよう、福祉サービスなどを利用しながら、市民が世代や分野、「支え手」「受け手」という関係を超えて、相互に支え合う地域共生社会を実現することが必要です。また、誰もが快適な日常生活を送ることができるよう、ユニバーサルデザイン 2の考え方にに基づき、公共施設、公共交通などのハード面、情報、コミュニケーションなどのソフト面の両面におけるバリアフリー化の推進が必要です。

取組の方向

- 1 福祉コミュニティづくりと包括的な支援体制の整備
- 2 バリアフリー 3による福祉のまちづくりの推進

評価

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からサロンの開催などの地域福祉の活動量が減った影響から、地域で互いに助け合い、支え合っていると思う市民の割合は基準値から微減となった。こうした中でも、地域福祉の推進が図られた結果、「地域住民による相談窓口」機能を持つ地区の数は3地区増加することができ、バリアフリー化に満足している市民の割合も、基準値から大きく増加した。

今後の対応

令和2年の社会福祉法等の改正により、国で重層的支援体制整備事業が創設されたことを受け、本市においても包括的な支援体制の整備を進めるとともに、福祉コミュニティづくりに引き続き取り組む。また、更なるユニバーサルデザインの普及啓発とバリアフリーの推進を図る。

審議会からの意見

<施策の進捗状況に関する評価>

成果指標の進捗度は十分とは言えないものの、コロナ禍であったことを勘案すれば、比較的順調な施策推進が図られている。

<今後の施策の方向性に関する意見>

包括的な相談体制には未だ多くの課題がある。また、国の「重層的支援体制整備事業」の創設や、障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法の施行など、施策を取り巻く環境が変化していることから、コミュニティソーシャルワーカーや民生委員・児童委員の意見等も十分に聞きながら、課題解決に向けた取組を進められたい。また、地域住民による相談窓口機能の充実に向けては、地区ボランティアセンターの計画的な設置も重要であることから、着実に取組が推進されるよう場や人材の確保に向けた支援の充実に努められたい。

1 【サロン】地域を拠点に、住民である当事者とボランティアとが協働で企画し、共に運営していく楽しい仲間づくりの活動のこと。高齢者、障害のある人、子どもとその保護者を対象とした対象者別のサロンや、誰でも自由に参加できるサロンがある。 2 【ユニバーサルデザイン】障害の有無、年齢、性別、人種などにかかわらず、できる限り全ての人々が利用しやすいよう、都市や生活環境をデザインする考え方。 3 【バリアフリー】障害のある人が社会生活をしていく上で障壁（バリア）となるものを除去するという意味で、もともと住宅建築用語で登場し、段差等の物理的障壁の除去を指すことが多いが、より広く障害のある人の社会参加を困難にしている社会的、制度的、心理的なすべての障壁の除去という意味でも用いられる。

成果指標

H30・R元は基準値

① 福祉コミュニティづくりの推進度（地域で互いに助け合い、支えあっていると思う市民の割合）

	R元	R3	R5	R9
目標値(%)	-	-	60.1	63.9
実績値(%)	56.6	53.5		

② 「地域住民による相談窓口」の機能を持つ地区の数

	H30	R3	R5	R9
目標値(地区)	-	-	14	18
実績値(地区)	9	12		

③ バリアフリー化に満足している市民の割合

	R元	R3	R5	R9
目標値(%)	-	-	35.0	39.0
実績値(%)	29.3	34.2		

現状と課題

社会経済環境の変化に伴い、生活困窮に至る要因が複雑・多様化しており、自ら課題を解決することが困難である場合も少なくないため、安心して日常生活を営むことができるよう、一人ひとりのニーズに応じた丁寧な支援により課題の解決を図るとともに、生活保護制度の利用が必要となった場合には、適正な保護の実施により生活の保障と自立に向けた支援を進めることが必要です。

また、子ども・若者の将来が生まれ育った環境に左右されることのないよう、そして貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、ひとり親家庭等の自立の支援や子どもの居場所づくりなどを進めることが必要です。

取組の方向

- 1 生活の安定と自立に向けた支援
- 2 生活保護制度利用世帯への支援

評価

コロナ禍においても、生活困窮者自立相談支援事業及び住居確保給付金等の制度利用者に対する就労支援、生活保護利用者等就労促進事業、就労準備支援事業、中学生勉強会、若者居場所支援などを実施した。特に、子ども若者支援事業については、リモート等により支援の継続を図った。

今後の対応

就労支援においては、各支援対象者の状況に応じた適切な支援に繋がるよう、生活困窮者自立支援相談窓口、生活保護相談窓口、市総合就職支援センター、ハローワーク等が連携し、一般就労に向けた伴走型支援とともに、市内企業の協力による就労訓練等の取組を継続していく。子ども若者支援事業については、進学や社会性の向上に繋がるよう、支援を継続していく。

審議会からの意見

【自立支援相談窓口】生活に困窮する人の自立に向けて、地域のネットワークを構築しながら、包括的・継続的な相談支援を行うとともに、就労やその他の支援体制を整備し、生活に困窮する人の自立を支援するもの。

成果指標

H30は基準値

① 就労支援の決定率（生活困窮者自立支援相談窓口※における相談者のうち、就労支援が決定した割合）

	H30	R3	R5	R9
目標値(%)	-	-	37.6	45.2
実績値(%)	28.1	21.8		

② 就労支援の参加率（就労支援事業の対象となる生活保護制度利用者のうち、就労支援事業に参加した割合）

	H30	R3	R5	R9
目標値(%)	-	-	61.9	63.5
実績値(%)	59.9	55.0		

現状と課題

超高齢社会において、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の増加に加え、8050問題¹や育児と介護のダブルケアなどの複合的な課題も生じている中、誰もが住み慣れた地域で、生きがいを持ち、自立した日常生活を送ることができるための取組が求められています。

このため、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的かつ継続的に提供されるとともに、高齢者等を地域全体で支え合う「地域包括ケアシステム」の充実や、高齢者の地域活動への参加や就労の支援などの社会参加に向けた取組の推進が必要です。

取組の方向

- 1 地域包括ケアシステムの充実
- 2 認知症高齢者等にやさしい地域づくりの推進
- 3 介護サービス基盤の充実
- 4 高齢者の社会参加と生きがいづくりに向けた取組の推進

評価

コロナ禍においても、感染防止対策を徹底して介護人材の確保・定着のための介護未経験者を対象とした研修を実施するとともに、オンラインによる認知症サポーター養成講座の実施や、家の中で1人でできる「ながらながら体操」等の介護予防の普及啓発など、新しい生活様式に対応した事業に取り組んだことにより、すべての成果指標において、基準値を上回ることができた。

今後の対応

地域包括ケアシステムの更なる充実を図るため、複雑化・複合化した課題に対応する包括的支援体制の整備に向けた取組を中心に進める。

また、認知症サポーターの活動の促進や介護事業所等の職場環境改善に資する研修の実施などに新たに取り組む。

審議会からの意見

成果指標

H30・R元は基準値

① 要介護・要支援認定の新規申請者の平均年齢

	H30	R3	R5	R9
目標値(歳)	-	-	79.1	79.5
実績値(歳)	78.5	79.3		

② 認知症サポーター※2の養成数【累計】

	H30	R3	R5	R9
目標値(人)	-	-	74,488	98,500
実績値(人)	44,488	53,673		

③ 介護人材の不足感

	H30	R3	R5	R9
目標値(%)	-	-	68.9	68.1
実績値(%)	69.9	65.4		

④ 生きがいがあると感じている高齢者の割合

	R元	R3	R5	R9
目標値(%)	-	-	78.7	80.0
実績値(%)	77.5	78.9		

1 【8050（はちまるごーまる）問題】80歳代の親が50歳代のひきこもりの子どもを経済的に支えている世帯が、介護や生活困窮の悩みを抱えたまま、助けを求められず社会から孤立してしまうこと。 2 【認知症サポーター】認知症に対する正しい知識を持って、地域や職域で認知症の人や家族を手助けする者。認知症サポーター養成講座の受講が必要。本市では独自にシンボルマークを作成し、その養成を進めている。

現状と課題

国による制度改正に伴い障害福祉サービスなどの支援が充実し、サービス利用者の増加や地域生活への移行が図られている一方、障害の重度化や障害のある人の高齢化の進行など、障害のある人や家族を取り巻く環境は大きく変化しています。

こうした中、障害等に関する理解の促進、誰もが住み慣れた地域で自らの望む生活を送るためのサービスを提供できる体制の充実、就労環境の充実といった障害のある人の自立及び社会参加の支援などを総合的かつ計画的に推進し、あらゆる人の尊厳が守られ、安全で安心して暮らせる共生社会を実現することが求められています。

取組の方向

- 1 障害等に関する理解促進と権利擁護
- 2 障害のある人の地域生活の支援
- 3 福祉人材の確保とサービスの質の向上
- 4 障害のある子どもへの支援の充実（施策1再掲）
- 5 障害のある人の就労環境の充実

評価

「共にささえあい生きる社会」をキャッチフレーズに掲げ、ポスターの掲示や障害者の作品展など、様々な機会を捉えて障害に関する理解促進を行ってきた結果、微増ではあるが市民の理解につなげることができた。

福祉人材の確保については、コロナ禍の影響により、福祉研修センターで当初の予定どおりに研修ができず、基準値から大幅に減少した。

今後の対応

障害に関する理解促進に引き続き取り組むとともに、今後も影響が続くと考えられるコロナ禍における福祉人材の確保や障害のある人の就労支援について、オンライン研修の方法やWebを活用した就労相談など実施方法を工夫し、目標達成に向けた取組を進める。

審議会からの意見

成果指標

H30・R元は基準値

① 地域の中で障害のある人への理解が進んでいると思う市民の割合				
	R元	R3	R5	R9
目標値(%)	-	-	46.8	52.0
実績値(%)	40.3	42.0		

② 共同生活援助（グループホーム）※1の利用人数【累計】				
	H30	R3	R5	R9
目標値(人)	-	-	913	1,020
実績値(人)	742	1,141		

福祉研修センター※2の実施する研修を受講した障害福祉サービス事業所等従事者数（累計）				
	H30	R3	R5	R9
目標値(人)	-	-	2,000	2,240
実績値(人)	1,405	820		

④ 療育相談、発達障害相談者数（施策1再掲）				
	H30	R3	R5	R9
目標値(人)	-	-	2,040	2,200
実績値(人)	1,858	1,549		

⑤ 一般就労への移行人数（障害福祉サービス事業所で就労訓練を受け、一般就労に結びついた人数）				
	H30	R2	R5	R9
目標値(人)	-	-	234	360
実績値(人)	143	129		

1 【共同生活援助（グループホーム）】介護を要する障害のある人に対する、共同生活の場における、入浴、排せつ、食事など日常生活の世話、介護などの支援。 2 【福祉研修センター】障害者支援センター松が丘園にある機能。市内障害福祉サービス事業所等の職員の質の向上を図るため、障害福祉基礎研修や支援技術向上研修などを実施。

現状と課題

心身の健康は、日々を快適に過ごすために大切なものです。運動習慣を有する市民の割合が増えるなど、市民の健康への意識は高まっている一方、超高齢化の進行や生活習慣病の増加などの課題が生じています。

こうした中、市民が生涯にわたり健康でいきいきと暮らせるよう、市民自らが健康状態を自覚し、積極的に健康の増進を図るとともに、そうした取組を地域社会全体が支えていくことが必要です。

また、自殺死亡率が減少傾向にあるものの依然として高いことから、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指すとともに、うつ病や依存症などの精神疾患、ひきこもり状態などによる生きづらさや孤立に対する支援を含めて、市民の心の健康づくりに対する支援が求められています。

取組の方向

- 1 健康づくりと生活習慣病予防対策の充実
- 2 心の健康づくりと自殺総合対策の推進

評価

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出自粛等の影響により、主観的健康感や健康づくりの取組機会が減少し、受診控えによるがん検診等の受診率が低下した。

また、対面による普及啓発が難しい状況であったため、インターネットを活用したゲートキーパー養成研修の実施や、心の健康に関する相談窓口の周知等を行うことで、実績値が増加した。

今後の対応

コロナ禍にあっても、市民を主体とした地域での健康づくり活動に取り組むとともに、健診の定期的受診の重要性を啓発し、受診率の向上を図る。また、市民が生涯にわたっていきいきと暮らし続けられる社会の実現を目指し、健康増進に関する総合的な条例の制定に向けた取組を進める。

コロナ禍が多岐にわたる領域で市民生活に影響を及ぼしていることから、生きづらさの解消の手助けとなる、社会情勢の変化に対応した取組を推進する。

審議会からの意見

<施策の進捗状況に関する評価>

成果指標の進捗度は十分とは言えないものの、コロナ禍であったことを勘案すれば、比較的順調な施策推進が図られている。

<今後の施策の方向性に関する意見>

コロナ禍を契機に、今まで以上に、本施策に対する関心や施策推進ニーズの高まりがあらうと考えられることから、一層の施策推進に努められたい。

今後の施策推進にあたっては、各事務事業の取組の成果分析を踏まえた改善活動を行うとともに、新しいコミュニケーションツールと健康施策との連携充実の検討が進められることを期待する。

成果指標

H30・R元は基準値

① 自分が健康であると感じている市民の割合

	R元	R3	R5	R9
目標値(%)	-	-	82.8	84.3
実績値(%)	81.4	79.0		

② 健康のために取り組んでいることがある市民の割合

	R元	R3	R5	R9
目標値(%)	-	-	73.8	75.4
実績値(%)	71.8	70.8		

③ 健康診断の受診率（1年間に健康診断を受けた市民の割合）

	R元	R3	R5	R9
目標値(%)	-	-	79.7	81.6
実績値(%)	77.7	76.9		

④ ゲートキーパー※1の養成数【累計】

	H30	R3	R5	R9
目標値(人)	-	-	7,697	10,100
実績値(人)	4,697	7,951		

⑤ 精神疾患や心の健康に関して市に相談の窓口があることを知っている市民の割合

	R元	R3	R5	R9
目標値(%)	-	-	57.9	60.0
実績値(%)	55.8	56.8		

現状と課題

本市の医療体制については、医療関係団体と連携した初期から三次までの救急医療体制の確立により、安心して医療を受けられると感じている市民が増えている一方、超高齢化の進行による在宅医療や救急医療の需要の増大、中山間地域の地域医療体制の確保、疾病構造の変化に伴う医療需要への対応などの課題が生じています。

このため、充実した救急医療体制の確保や救命救急に関する啓発、医療従事者の確保・養成など、今後も市民が安心して医療を受けられるための取組が必要です。

取組の方向

- 1 地域医療体制の充実
- 2 救急医療体制の確保

評価

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、全国的に外来患者の減少又は抑制、病床利用の制限や救急搬送困難事例が生じていた中、本市においては、新たに新型コロナウイルス感染症専用病棟を確保するとともに「かかりつけ医」の普及啓発を実施したことにより、医療体制の充実を図ることができている。

今後の対応

指標①について、市民が身近な地域で日常的な治療を受けることができるように「かかりつけ医」などの必要性を普及するため、動画放映など更なる普及啓発を行う。また、指標②について、救急車の適正利用の普及啓発を行うとともに、休日・夜間における急病診医療関係団体を支援することにより、救急医療体制を確保する。

審議会からの意見

成果指標

H30・R元は基準値

① かかりつけ医の普及率（かかりつけ医を持っている市民の割合）

	R元	R3	R5	R9
目標値(%)	-	-	61.1	64.6
実績値(%)	57.6	58.4		

② 救急隊員からの収容依頼3回以内で受け入れられた救急搬送者の割合

	H30	R3	R5	R9
目標値(%)	-	-	96.5	97.4
実績値(%)	95.3	94.5		

現状と課題

外国人市民²の増加や定住化が進む中、国際交流や協力などの機会を通じて、市民の国際感覚の醸成と相互理解の促進を図り、誰もが暮らしやすく、活力ある地域社会を形成するための取組が求められています。

このため、異なる文化や習慣を尊重し合う多文化共生のまちづくりの推進を図る必要があります。

また、世界には今なお紛争の絶えない地域が数多くあり、世界の恒久平和を実現することは、唯一の戦争による被爆国である我が国だけに限らず、世界共通の願いです。

このため、より多くの市民の参加を得て平和意識の普及啓発を展開し、一人ひとりが国際社会の一員として、世界平和の実現を目指した社会づくりを進める必要があります。

取組の方向

- 1 多文化共生の推進
- 2 国際交流・国際協力の推進
- 3 平和意識の普及啓発活動の推進

成果指標

R元は基準値

① 多文化共生の実現に向け取り組んだ市民の割合

	R元	R3	R5	R9
目標値(%)	-	-	30.9	33.3
実績値(%)	28.5	21.4		

② 世界平和の実現に向けた取組に参加している市民の割合

	R元	R3	R5	R9
目標値(%)	-	-	42.0	43.5
実績値(%)	40.6	37.6		

評価

実績値が令和元年度よりも低下しているが、市民アンケート結果から、新型コロナウイルスにより、市民活動が全体的に低下した影響を受けていると考えられる。その中で、成果指標②に関連する取組である「平和に関する募金活動への協力」は、令和元年度の9.5%から13.1%に向上しており、社会情勢の反映と考えられる。

新型コロナウイルス感染症及び社会情勢に対応した方法で、市民活動を喚起する必要がある。

今後の対応

オンライン実施など、新型コロナウイルス感染症に対応した方法で、多文化理解の促進や平和意識の普及に向けた事業を実施していく。

また、平和意識の普及に向けては、社会情勢を反映した事業を実施し、市民の参加を促進していく。

審議会からの意見

1【多文化共生】国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化の違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員としてともに生きていくこと。 2【外国人市民】外国籍の市民又は、国籍が日本であっても外国文化を背景に持つ市民（海外からの帰国者、国際結婚により生まれた人、日本国籍取得者など）のこと。

現状と課題

近年、人権意識の高まりが見られるものの、依然として性別、年齢、障害などを理由とする様々な人権問題があるほか、性的少数者への偏見や差別、特定の国や民族に対するヘイトスピーチなどの課題も顕在化しています。

このため、あらゆる施策に人権尊重の理念を反映させるとともに、人権教育・人権啓発を進めることにより、個性の尊重という基本的人権の根幹的な理念を社会全体で共有していく必要があります。

また、働く場における女性の活躍推進などが社会全体として進められている一方で、依然として性別による固定的な役割分担意識が根強く存在しているほか、配偶者などに対する暴力の問題も存在しています。

このため、性別にかかわらず、誰もがその個性と能力を發揮できるよう、あらゆる分野における男女共同参画を推進するとともに、配偶者などに対する様々な暴力をなくす取組を推進していく必要があります。

取組の方向

- 1 人権尊重のまちづくりの推進
- 2 男女共同参画の推進

評価

成果指標については、いずれも向上している。

人権尊重のまちづくりの推進については、新型コロナに係る差別に対応するポスターの作成や、ワクチン会場での人権パネル掲示など、コロナ禍に応じた啓発活動を実施した。また、(仮)人権尊重のまちづくり条例の制定については、専門家からの意見聴取など人権施策審議会で慎重に審議を行っている状況である。

男女共同参画の推進については、男女共同参画プランに基づき、各種事業を着実に実施した。また、DV相談支援の実施とともに、DV防止に向けた予防啓発などにも取り組んだ。

更に、コロナ禍において、寄り添った支援を要する女性への施策として、生理用品等の配布や相談会の開催などにより、必要な支援へ繋ぐことができた。

今後の対応

人権尊重のまちづくりの推進については、コロナ禍においても人権尊重思想の普及高揚を図るため、引き続き啓発活動などに取り組む。(仮)人権尊重のまちづくり条例については、審議会からの答申等を踏まえ、今年度中に制定する予定である。

男女共同参画の推進については、男女共同参画プランに基づき、引き続き各種事業を着実に実施する。DV相談支援についても、引き続き適切に保護・支援を行っていく。

また、男女共同参画に関する事業所調査等を実施し、市内事業所が求めている女性活躍推進に係る施策の把握などを行い、取組の推進を図っていく。

審議会からの意見

成果指標

H30・R元は基準値

① 人権が尊重されていると思う市民の割合

	R元	R3	R5	R9
目標値(%)	-	-	66.2	67.2
実績値(%)	65.2	72.0		

② 男女の役割を固定化するような考え方に反対する市民の割合

	R元	R3	R5	R9
目標値(%)	-	-	81.0	82.0
実績値(%)	79.9	82.8		

③ 市の審議会等における女性委員の割合

	H30	R3	R5	R9
目標値(%)	-	-	37.3	40.0
実績値(%)	33.9	35.3		

【ヘイトスピーチ】人種、国籍、思想、性別、障害、職業、外見などを理由に、個人や集団に対し、暴力や差別をおったり、おとしめたりする侮蔑的な表現。